

- サンキ八代店・フードプラザにしだ
 熊本県八代市海士江町字湫 2899 番地 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名
 又は名称及び住所並びに代表者の氏名
- (1) 設置する者
 株式会社三喜
 千葉県柏市中央町2番8号 代表取締役 八木下 眞司
 有限会社にしだ
 熊本県八代市高島町4128番1号 代表取締役 西田眞實
- (2) 小売業を行う者
 株式会社三喜
 千葉県柏市中央町2番8号 代表取締役 八木下 眞司
 有限会社にしだ
 熊本県八代市高島町4128番1号 代表取締役 西田眞實
- 3 大規模小売店舗を新設する日
 平成17年6月1日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 3,596 平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数
 225 台
- (2) 駐輪場の収容台数
 96 台
- (3) 荷さばき施設の面積
 107 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
 27 立法メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前8時45分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
 4か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前7時から午後9時まで
- 7 届出年月日
 平成16年7月30日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室
 平成16年8月27日から平成16年12月27日まで

熊本県公告第713号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成16年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 パウ上熊本
 熊本県熊本市上熊本三丁目3番20号
- 2 変更しようとする事項
- (1) 駐車場の収容台数
 変更前 199 台
 変更後 174 台
- (2) 駐輪場の収容台数
 変更前 200 台
 変更後 100 台
- (3) 荷さばき施設の面積
 変更前 36 平方メートル
 変更後 60 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
 変更前 71 立方メートル
 変更後 25 立方メートル
- 3 変更する年月日
 平成17年3月31日
- 4 変更する理由

- 5 小売業者を変更するため
届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成16年8月27日から平成16年12月27日まで

熊本県公告第714号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
男性警察官用靴下 12,210 足
- (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成16年12月17日(金)
- (4) 納入場所
入札説明書に示すとおり
- (5) 入札方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
 - ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 4の(3)記載の入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の見本品及び品質(又は定価)証明書を熊本県警察本部警務部警務課装備係に提出し確認を受けたことを証明する書類を、入札書の提出期限までに3に記載する場所へ提出した者であること。
なお、見本品及び品質(又は定価)証明書の提出期間は、平成16年8月27日(金)から平成16年9月10日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前9時30分から午後5時までとする。

3 契約条項を示す場所

熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6348

4 入札手続等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成16年8月27日(金)から平成16年9月10日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
 - イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成16年9月22日(水)午前10時から
 - イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
- (4) 入札書の提出方法

- 4の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成16年9月21日(火)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を4の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とす入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、平成16年9月17日(金)までに3に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第715号

菊池郡旭志村旭志村土地改良区の役員が次のとおり就任した旨届出があった。

平成16年8月27日

熊本県知事 潮 谷 義 子